

令和7年度 臨時評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案1 公益財団法人大分県スポーツ協会役員の選出について

公益財団法人大分県スポーツ協会役員の改選に伴い、役員等推薦委員会において選出した役員候補者33名の役員就任について承認すること

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 会長 麻生益直

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和7年5月9日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事 会長 麻生益直

評議員総数 67名（回答書別添のとおり）

令和7年4月30日、理事（会長）麻生益直が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案について評議員全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び本会評議員会規程第4条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案1）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議の省略があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和7年5月9日

公益財団法人大分県スポーツ協会

議事録作成理事 会長 麻 生 益 直